

仕 様 書			
塵芥処理（缶・ビン等）	仕 様 書 番 号		
	1 5		
	作	成	令和 8 年 3 月 2 日
	変	更	年 月 日
	作 成 部 隊 等 名		弘前駐屯地業務隊 管理科 営繕主任 内線（5 2 9）

1 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊弘前駐屯地において実施する「塵芥処理（缶・ビン等）」に適用する。

2 役務に関する要求

作業条件は次による。

(1) 実施内容

缶・ビン等の収集・搬出・処分を行う。

(2) 集積場所

青森県弘前市大字原ヶ平字山中18-117 陸上自衛隊弘前駐屯地内（別図参照）

(3) 作業回数

月2回基準（15日・30日を基準とし、各日が土・日・祝日の場合はその前日とする。また細部の日程については官側と協議するものとする。）

(4) 本役務実施に伴う一切の費用は、請負者の負担とする。

(5) 本役務実施間における責任は、官側の責に帰すべきものを除き全て請負者が負うものとする。

3 対象品目等

品 目	備 考
缶	分別されたアルミ缶（飲料缶）、スチール缶（飲料缶）を除く。
ビン	集積場にあるもの全てが対象
ペットボトル	分別された飲料品、調味料品の空容器を除く。
燃やせないごみ	集積場にあるもの全てが対象

4 その他

(1) ごみ収集後、集積所の清掃を実施するものとする。

(2) 「缶」「ビン」「ペットボトル」「燃やせないごみ」それぞれに分別し、処分する。

(3) ごみ収集後、請負者側様式の処理伝票を提出するものとする。

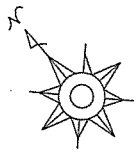
(4) 関係のない場所への立入を禁じる。

(5) 請負者は本仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官と協議するものとする。

5 検査

(1) 本仕様書に基づき検査を実施する。

(2) 検査の種類は、役務完了検査とする。



凡例

○ ごみ集積所 × 5箇所

